

平成25年4月1日

新潟市水道局
建設工事入札参加者 各位

新潟市水道局
総務部 経理課

入札契約制度の見直しについて

新潟市における「平成25年度入札契約制度の改正」につきまして、水道局では下記項目について実施いたしますので、お知らせします。

記

■見直し内容

1 技術者の要件緩和【新規】

- 補助技術者の配置を認めるとともに、その実績を配置技術者の実績として認める。
(別掲, 参照)

2 適正な施工の確保【新規】

① 土木, 建築工事の高額案件において参加企業ランク制を導入

[現行] Aランク=評価点 980点以上(土木) 800点以上(建築)

[見直し後] Sランク=評価点1,100点以上(土木) 1,000点以上(建築)

Aランク=評価点980以上1,100点未満(土木) 800以上1,000点未満(建築)

3 適正な競争性の確保【拡充】

○ 予定価格事後公表の拡大

① 建設工事

[現行] 土木一式→原則, すべて 建築一式→60%程度

[見直し後] 土木一式→原則, すべて 建築一式→80%程度

② 建設コンサルタント

[現行] 原則, すべて事前公表

[見直し後] 管路工事関係コンサルタント→原則, 事後公表 ※案件により, 事前公表あり
その他のコンサルタント→原則, すべて事前公表

4 建設コンサルタント業務委託における適正な競争性の確保【拡充】

○ 予定価格事後公表(再掲)

5 その他

- 各社が使用する機器(パソコン等)に不慮の障害が発生した場合, 紙ベースの入札参加または技術資料の提出を可能とする。(入札・総合評価とも)